



苓北町 第7次振興計画

豊かな自然と暮らしを
未来へとつなげるまち 苓北
第14期基本計画

概要版



令和6年3月
苓北町

ごあいさつ



荅北町では、まちづくりの指針となる第7次基本構想（計画期間：令和元年度～令和10年度）を平成30年度に策定し、「豊かな自然と暮らしを 未来へとつなげるまち 荅北」を将来像にまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、私たちを取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進展による人口減少の影響により産業における担い手不足や地域コミュニティの衰退などの課題に直面しています。

また、テレワークの普及など様々な分野でデジタル化が進められるとともに、労働者の働き方改革や脱炭素社会の推進などコロナ禍を経て社会環境が大きく変化してきました。

さらに、平成28年熊本地震や本年元日に発生した令和6年能登半島地震をはじめ、台風、集中豪雨など大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、加えて全世界で新型コロナウイルス感染症が流行するなど、これまで以上に防災、減災、感染症への備えが必要となっています。

一方、日本の経済状況に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行後も不安定な世界情勢に伴い長引く物価高騰の影響により景気は緩やかな回復にとどまっているといわれており、私たちの住む地方でも物価高騰の影響を大きく受け、地域社会を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあるといえます。

このような情勢を踏まえ、今後も荅北町が持続的に発展していくため、第7次基本構想の将来像・基本施策は引き継ぎつつ、町民皆様からいただいたご意見、アイデアを取り入れ、荅北町第7次振興計画第14期基本計画（計画期間：令和6年度から5年間）を策定しました。

今後も、「人が輝き 地域が輝く まちづくり」を政策方針に掲げ町民皆様とまちづくりに努めてまいりますので、町政への積極的なご参画、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

荅北町長 山崎 秀典

目次

1	苓北町第7次振興計画第14期基本計画とは	1
1	振興計画とは	1
2	なぜ計画をつくるのか	1
3	計画の構成と期間は	2
2	将来像と施策の体系	3
1	将来像	3
2	計画の体系（一部変更）	4
3	第14期基本計画の重点方針と重点テーマ	5
基本目標1	安心して住めるれいほく	7
基本目標2	いきいきと暮らせるれいほく	9
基本目標3	ふるさとと呼べるれいほく	11

1 振興計画とは

振興計画とは、地方自治体が、将来どのようなまちを目指すのか、そのためにどのようなことに取り組むのかをまとめた計画です。

地方自治体が策定する計画は、分野ごとにたくさんありますが、振興計画は、こうした各種計画のうち、一番上に位置する「最上位計画」であり、最も重要な計画です。

2 なぜ計画をつくるのか

本町では、平成30年度に、第7次基本構想（令和元年度～令和10年度の10年間）と第13期基本計画（令和元年度～令和5年度の5年間）からなる「苓北町第7次振興計画」を策定し、町の将来像を「豊かな自然と暮らしを 未来へとつなげるまち 苓北」と定め、これを実現するための各種施策を積極的に進めてきました。

しかし、現在、急速に進む少子高齢化・人口減少をはじめ、深刻化する気候変動問題、これに伴う大規模自然災害の頻発化、劇的に進歩するデジタル技術、そして長引く新型コロナウイルス感染症流行の影響など、これまでとは状況がまったく異なる予測困難な時代を迎えています。

本町においても、人口減少への対応が大きな課題となっているほか、町民の意識は、“保健・医療・福祉の充実”や“快適で安全・安心な居住環境の整備”を重視する傾向が強まっています。

このような中、第13基本計画が令和5年度で終了することから、令和6年度～令和10年度の5年間の新たなまちづくりの指針として、第14期基本計画を策定します。



3 計画の構成と期間は

本計画は、すでに策定されている10年間の「第7次基本構想」に基づき、後期5年間の主な取り組みを示した「第14期基本計画」と、その具体的な事業計画である「実施計画」で構成します。

計画の構成

第14期 基本計画

第7次基本構想に基づき、また、第13期基本計画の達成状況や町民の声、時代の流れなどを踏まえ、各分野において今後取り組む主要な施策や数値目標などを示したものです。

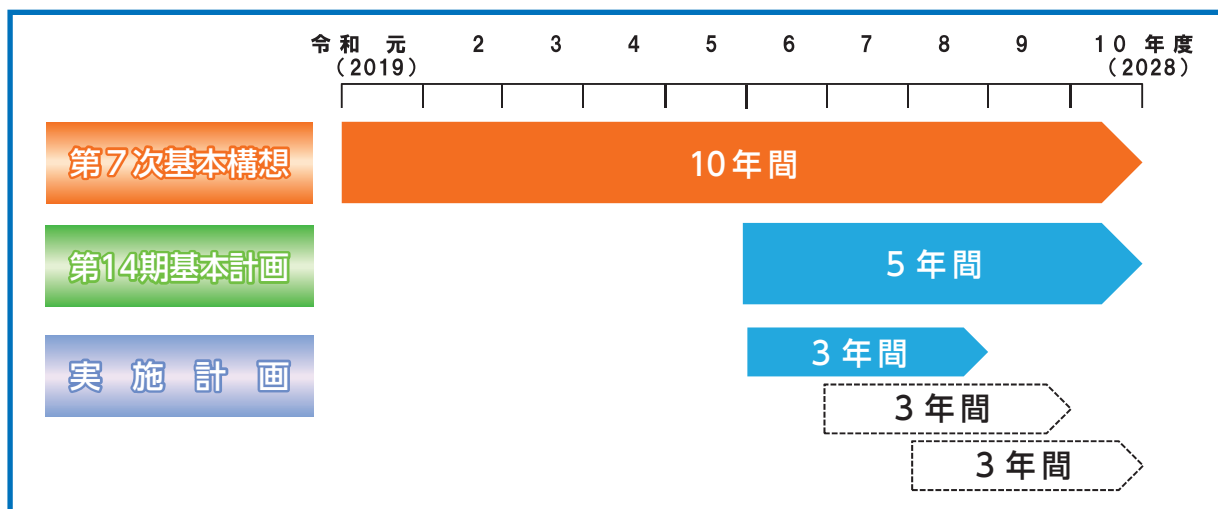
計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

実 計 施 画

第14期基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定します。

計画の期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

計画の期間



1

将来像

将来像については、第7次基本構想に基づき、引き続き次のとおりとします。

豊かな自然と暮らしを 未来へとつなげるまち 苓北

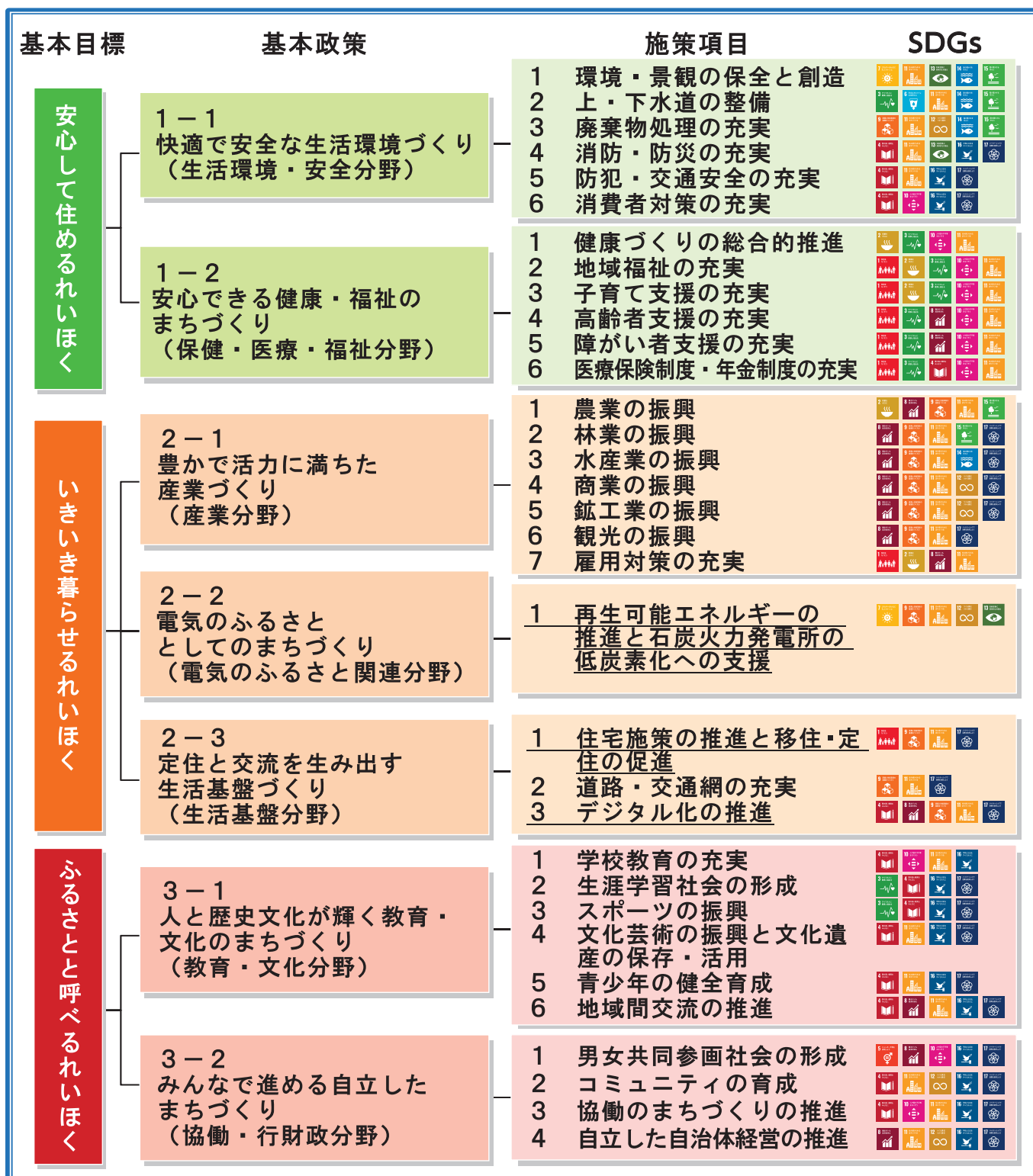
～まちの魅力を守り、伸ばし、発信していく～





2 計画の体系（一部変更）

計画の体系についても、基本構想に基づき、引き続き次のとおりとします。なお、社会環境や本町の状況の変化を踏まえ、施策項目を一部変更しました（下線部分）。



「豊かな自然と暮らしを 未来へとつなげるまち 苓北」という将来像を実現するためには、計画の体系に基づき、施策項目ごとの取り組みを総合的に推進していくことが必要ですが、ここでは、その中から、本町の最重要課題である「人口減少」と「担い手不足」に対応する視点、苓北町らしい特色あるまちづくりをさらに進める視点に立ち、本計画全体の「重点方針」と、これに基づいて重点的・戦略的に取り組む「重点テーマ」を定めました。

これらに関する具体的な取り組みについては、この第14期基本計画の中に「主要施策」として盛り込むとともに、実施計画で具体的な事業化を進めていく中で、「重点事業」として抽出・設定し、積極的に推進していくこととします。

第14期基本計画の重点方針と重点テーマ

重点方針

人が輝き 地域が輝く まちづくり



重点テーマ

重点テーマ1

町の産業を担う人づくり

— 産業の振興と安全性の向上、ゼロカーボンシティの実現に向けて —

重点テーマ2

町の未来を担う人づくり

— 結婚・出産・子育て支援と学校教育の充実に向けて —

重点テーマ3

町を興す人づくり

— 協働体制の充実とコミュニティの活性化、健康寿命の延伸に向けて —



重点テーマ1

町の産業を担う人づくり

— 産業の振興と安全性の向上、ゼロカーボンシティの実現に向けて —

基幹産業である農林水産業の担い手の育成、地域経済の要である鉱工業・商業の振興、安全・安心なまちづくりのための防災・減災対策の推進と道路網の整備、医療・福祉等の人材の確保、電気のふるさととしてのまちづくりとゼロカーボンシティの実現、本町ならではの観光資源の磨き上げと魅力発信に向けた取り組みを重点的に進めます。



重点テーマ2

町の未来を担う人づくり

— 結婚・出産・子育て支援と学校教育の充実に向けて —

人口減少に歯止めをかけるための結婚・出産・子育てを通じた切れ目のない支援の一層の充実、快適で安全な教育環境づくりのための学校施設・設備の整備充実と小学校の適正配置の検討、確かな学力・豊かな心・健やかな体の「生きる力」の育成を重視した教育内容の充実に向けた取り組みを重点的に進めます。

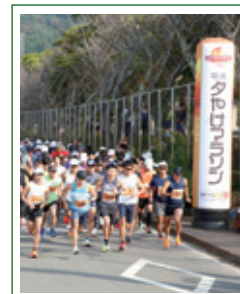


重点テーマ3

町を興す人づくり

— 協働体制の充実とコミュニティの活性化、健康寿命の延伸に向けて —

様々な分野においてリーダーとなる人材、町民と行政との協働のまちづくりの要となる人材の発掘・育成、高齢者がいきいきと暮らせるための福祉・介護サービスの充実、支え合うコミュニティ活動の支援、心身の健康づくりと健康寿命の延伸のための健康づくり・生涯学習・スポーツ活動の活発化に向けた取り組みを重点的に進めます。



基本政策 1 快適で安全な生活環境づくり

1 環境・景観の保全と創造

主要施策

- 1-1-1-1 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みの推進
- 1-1-1-2 公害等環境問題の未然防止
- 1-1-1-3 個性的で美しい景観の形成

2 上・下水道の整備

主要施策

- 1-1-2-1 水道施設の整備
- 1-1-2-2 水道事業の健全運営
- 1-1-2-3 下水道施設の適正管理と合併処理浄化槽の設置促進
- 1-1-2-4 下水道事業の健全運営

3 廃棄物処理の充実

主要施策

- 1-1-3-1 ごみ分別の徹底と収集体制の充実
- 1-1-3-2 広域的なごみ処理・リサイクル体制の充実
- 1-1-3-3 ごみの減量化・資源化の促進
- 1-1-3-4 ごみの不法投棄対策の強化
- 1-1-3-5 堆肥センターの有効活用

4 消防・防災の充実

主要施策

- 1-1-4-1 消防団の活性化
- 1-1-4-2 常備消防・救急体制の維持・充実
- 1-1-4-3 消防水利の整備
- 1-1-4-4 総合的な防災体制の確立
- 1-1-4-5 危険家屋等対策の促進
- 1-1-4-6 治山・治水対策の促進

5 防犯・交通安全の充実

主要施策

- 1-1-5-1 防犯意識の高揚と防犯活動の促進
- 1-1-5-2 犯罪の起こりにくい環境づくり
- 1-1-5-3 交通安全意識の高揚と交通安全運動の展開
- 1-1-5-4 交通安全施設の整備

6 消費者対策の充実

主要施策

- 1-1-6-1 消費者への教育・啓発等の推進
- 1-1-6-2 消費生活に関する相談の充実



基本政策2 安心できる健康・福祉のまちづくり

1 健康づくりの総合的推進

主要施策

- 1-2-1-1 健康づくり推進体制の整備
- 1-2-1-2 生活習慣の改善に向けた自主的な健康づくり活動の促進
- 1-2-1-3 健康診査・指導等の充実
- 1-2-1-4 母子保健の充実
- 1-2-1-5 歯科保健の充実
- 1-2-1-6 感染症対策の充実
- 1-2-1-7 自殺対策の推進
- 1-2-1-8 地域医療体制の充実

2 地域福祉の充実

主要施策

- 1-2-2-1 ともに助け合い、支え合う地域づくり
- 1-2-2-2 適切に福祉サービスを提供するための仕組みづくり
- 1-2-2-3 誰もが安心して生活できるまちづくり

3 子育て支援の充実

主要施策

- 1-2-3-1 子育て支援に関する指針の見直し
- 1-2-3-2 保育サービスの充実促進
- 1-2-3-3 多様な子育て支援サービス等の提供
- 1-2-3-4 児童虐待の防止
- 1-2-3-5 親子で楽しめる公園の整備
- 1-2-3-6 結婚の支援

4 高齢者支援の充実

主要施策

- 1-2-4-1 高齢者の健康づくりの推進
- 1-2-4-2 地域支援事業の推進
- 1-2-4-3 介護保険サービスの充実
- 1-2-4-4 高齢者福祉施策の推進
- 1-2-4-5 高齢者支援に関する指針の見直し

5 障がい者支援の充実

主要施策

- 1-2-5-1 障がい者理解の促進
- 1-2-5-2 障がい福祉サービスの充実
- 1-2-5-3 障がい者の就労支援
- 1-2-5-4 バリアフリー化等の推進

6 医療保険制度・年金制度の充実

主要施策

- 1-2-6-1 国民健康保険制度の安定化
- 1-2-6-2 後期高齢者医療制度の周知徹底
- 1-2-6-3 国民年金制度の周知徹底

基本政策 1 豊かで活力に満ちた産業づくり

1 農業の振興

主要施策

- 2-1-1-1 農業生産基盤の維持・保全
- 2-1-1-2 多様な担い手の育成・確保
- 2-1-1-3 農畜産物の生産性の向上・ブランド化、6次産業化の促進
- 2-1-1-4 環境にやさしい持続可能な農業の促進
- 2-1-1-5 農畜産物の消費の拡大
- 2-1-1-6 農業・農村体験の展開
- 2-1-1-7 鳥獣害対策の強化

2 林業の振興

主要施策

- 2-1-2-1 林道・作業道の適正管理
- 2-1-2-2 担い手の育成・確保
- 2-1-2-3 計画的な森林管理・整備の促進
- 2-1-2-4 地場産材の利活用
- 2-1-2-5 特産林産物の生産振興、里山の維持・保全

3 水産業の振興

主要施策

- 2-1-3-1 漁港の適正な維持管理と海業の推進
- 2-1-3-2 担い手の育成・確保
- 2-1-3-3 資源管理型漁業等の促進
- 2-1-3-4 水産物のブランド化の促進
- 2-1-3-5 水産物の消費の拡大

4 商業の振興

主要施策

- 2-1-4-1 商工会の運営支援
- 2-1-4-2 商業経営の安定化・活性化の促進
- 2-1-4-3 起業・創業、事業承継の支援

5 鉱工業の振興

主要施策

- 2-1-5-1 工業経営の安定化・活性化の促進
- 2-1-5-2 特産品の販路拡大、商品開発等の促進

6 観光の振興

主要施策

- 2-1-6-1 観光協会の育成・強化
- 2-1-6-2 既存観光・交流資源の充実・活用
- 2-1-6-3 新たな観光・交流資源の掘り起こし

- 2-1-6-4 広域観光体制の充実
- 2-1-6-5 観光PR活動の強化
- 2-1-6-6 町民のホスピタリティの向上

7 雇用対策の充実

主要施策

- 2-1-7-1 企業誘致の推進
- 2-1-7-2 広域的な産業・雇用創出の取り組みの推進

基本政策2 電気のふるさととしてのまちづくり

1 再生可能エネルギーの推進と石炭火力発電所の低炭素化への支援

主要施策

- 2-2-1-1 地域との共生と環境の保全
- 2-2-1-2 官民連携推進体制の充実

基本政策3 定住と交流を生み出す生活基盤づくり

1 住宅施策の推進と移住・定住の促進

主要施策

- 2-3-1-1 町営住宅の適正管理
- 2-3-1-2 宅地の分譲・販売
- 2-3-1-3 移住・定住促進のための支援施策の充実

2 道路・交通網の充実

主要施策

- 2-3-2-1 広域交流基盤の整備
- 2-3-2-2 国・県道の整備促進
- 2-3-2-3 町道及び橋梁の整備・維持管理の推進
- 2-3-2-4 バス交通の充実
- 2-3-2-5 高速船の維持・充実とフェリーの復活検討
- 2-3-2-6 港湾の整備

3 デジタル化の推進

主要施策

- 2-3-3-1 情報通信網の整備
- 2-3-3-2 行政のデジタル化の推進
- 2-3-3-3 多様な分野におけるデジタル化の推進
- 2-3-3-4 デジタル化の環境づくり

基本政策 1 人と歴史文化が輝く教育・文化のまちづくり

1 学校教育の充実

主要施策

- 3-1-1-1 生きる力の育成を重視した教育活動の推進
- 3-1-1-2 教員の資質の向上
- 3-1-1-3 学校施設・設備の整備と学校統合の検討
- 3-1-1-4 開かれた、信頼される学校づくり
- 3-1-1-5 総合的な子どもの安全対策の推進
- 3-1-1-6 高等学校との連携

2 生涯学習社会の形成

主要施策

- 3-1-2-1 生涯学習推進体制の充実
- 3-1-2-2 生涯学習関連施設の整備充実・有効活用
- 3-1-2-3 指導者の育成・確保
- 3-1-2-4 啓発・情報提供体制の整備
- 3-1-2-5 生涯学習の中心をなす社会教育事業の推進
- 3-1-2-6 関係団体等の育成

3 スポーツの振興

主要施策

- 3-1-3-1 スポーツ施設の維持管理・有効活用
- 3-1-3-2 スポーツ団体、指導者の育成
- 3-1-3-3 多様なスポーツ活動の普及促進

4 文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用

主要施策

- 3-1-4-1 文化芸術団体、指導者の育成
- 3-1-4-2 文化芸術にふれる機会の充実
- 3-1-4-3 文化財の保存・活用
- 3-1-4-4 歴史資料館の充実

5 青少年の健全育成

主要施策

- 3-1-5-1 青少年健全育成体制の充実
- 3-1-5-2 健全な社会環境づくり
- 3-1-5-3 家庭・地域の教育力の向上
- 3-1-5-4 青少年の体験・交流活動等の促進
- 3-1-5-5 青少年団体の育成

6 地域間交流の推進

主要施策

- 3-1-6-1 国内交流の推進
- 3-1-6-2 国際化への対応



基本政策2 みんなで進める自立したまちづくり

1 男女共同参画社会の形成

主要施策

- 3-2-1-1 男女共同参画に関する意識改革の推進
- 3-2-1-2 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
- 3-2-1-3 雇用・労働における男女共同参画の促進
- 3-2-1-4 暴力の根絶に向けた環境整備

2 コミュニティの育成

主要施策

- 3-2-2-1 コミュニティ意識の高揚
- 3-2-2-2 コミュニティ施設の整備支援
- 3-2-2-3 コミュニティ活動の活性化支援

3 協働のまちづくりの推進

主要施策

- 3-2-3-1 政策企画等への参画・協働の促進
- 3-2-3-2 広報・広聴活動等の充実
- 3-2-3-3 情報公開の推進
- 3-2-3-4 公共サービスの提供等への参画・協働の促進
- 3-2-3-5 まちづくり団体等の育成
- 3-2-3-6 多文化共生の推進

4 自立した自治体経営の推進

主要施策

- 3-2-4-1 行財政改革に関する指針づくり
- 3-2-4-2 行財政改革の推進
- 3-2-4-3 広域行政の推進





熊本県天草郡
苓北町

苓北町第7次振興計画

第14期基本計画